令和５年１月１３日

各施設管理者様

松山市保健所

入所・入居施設等で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の対応について

　平素より、松山市の保健行政、特に新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、入所・入居施設で陽性者が発生した場合の対応を**令和5年1月16日(月）**から下記のとおりに変更いたしますので、御協力いただきますようお願いします。

記

1. 松山市ホームページに施設がしていただきたい対応について掲載していますので、ご確認をお願いします。松山市ホームページのトップから「コロナ　施設」と検索してください。ホームページの内容は、令和5年1月16日(月）に更新されます。
2. 濃厚接触者は、陽性者の行動等を勘案し、施設でご判断ください。なお、濃厚接触者等に対する検査を保健所では原則実施しませんので、ご了解ください。
3. 陽性者が、**利用者かつ発生届対象**の場合は、調査にご協力ください。

・初めて発生届対象者の利用者が陽性になった場合には、市ホームページから施設調査用LOGOフォームを使用し、施設の概要を入力し、送信してください。

・発生届対象者の利用者については、市ホームページから個人用LOGOフォームを使用し、1人ずつ陽性者情報を入力し、送信してください。

・**LOGOフォームでの報告が無い場合は、体調悪化時の受診調整が困難となります　ので、必ず報告いただきますようお願いします。**

・LOGOフォームの内容によりましては、保健所から連絡することがあります。

1. 陽性の利用者の健康観察は、各施設でご対応いただくようお願いします。

・健康観察の内容は、市ホームページの健康観察票を参考にしてください。健康観察票の提出は不要です。

・健康観察中に症状や状態に変化があった場合は、協力医、嘱託医、かかりつけ医等または、自宅療養者医療相談センターにご相談ください。

自宅療養者医療相談センター（℡０５０－３１８８－３９７２）

・以下の場合は、松山市保健所にご連絡ください。

　　　　松山市保健所　℡０８９－９１１－１８４０

・協力医等により受診が必要と判断された場合。（緊急の場合を除いて午後３時までにご連絡ください。）

・発生届対象者のうち無症状だった者（無症状病原体保有者）に症状が出た場合。

・発生届対象者のうち健康観察(療養期間)終了時に症状があり、療養期間を延長する場合。

・療養期間終了後の状況の変化については、協力医、嘱託医、かかりつけ医等にご相談ください。

・県内の医療提供体制は極めて厳しい状況です。協力医、嘱託医、かかりつけ医等との連携を密にし、ゾーニングなどの初動対応を確実に実施するほか、医師等の指示のもと、健康管理や療養等について適切な対応をお願いします。

【問い合わせ先】

松山市保健所　保健予防課

新型コロナ担当

TEL：０８９－９１１－１８４３

　FAX：０８９－９１１－１８２６